

令和元年度 第1回 神戸市放課後児童クラブ基準検討会 議事要旨

日時：令和元年8月22日(木)16時～

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

1. 開会

こども家庭局高田副局長よりあいさつ

2. 議事

(1) 検討会について

事務局より「神戸市放課後児童クラブ基準検討会開催要項」に沿って説明

(2) 参酌化された事項について

検討事項1：支援の単位ごとの放課後児童支援員の数について

●事務局

資料に沿って説明

○委員

- ・国が配置基準を参酌すべき基準にした理由としては、支援員の確保が困難な自治体がある状況を踏まえて出てきたと思うが、神戸市の場合は何とか二人を確保して進めてきているのだから、人材確保が困難な自治体の状況とは違うことを踏まえて現状でよいと思う。

○委員

- ・子どもの安全の観点からして、一人で子どもを見るというのは想像ができない。放課後子ども総合プランの会議でも、放課後子ども教室の人材確保が大変厳しいということで、できれば学童保育の指導員にも担ってほしいという気持ちは汲み取ったが、学童保育の指導員をしっかりと確保することが、子育てをするなら神戸ということにつながると思う。神戸市は現状何とか二人を確保しているので、苦しみながらでも守っていただきたい。

○委員

- ・館長や指定管理者の意見で半数以上が不可と答えているのに、これを下げるといふ議論自体すべきではないと思う。一人で子どもたちを見るときは、トイレにも行けず人権的に問題である。

## 検討事項2：放課後児童支援員の資格要件について

### ●事務局

資料に沿って説明

### ○委員

- ・「研修を修了した者」という放課後児童支援員の質を担保する制度が国でもできたにもかかわらず、なくてもいいという流れがある。神戸市の場合はほぼ全ての人が修了できるなら、無理に外す必要はないという気がする。

### ○委員

- ・支援員の資格を持っている人が一人と補助員一人で回していく場合、資格を持つ人が有給を取られたり、辞めてしまうという状況が生まれるのではという不安がある。ただ資格要件は必要だと思うので、葛藤はあるがやらなければならないと思う。

### ○委員

- ・放課後児童支援員認定資格研修を受けた人が辞めずに続けてもらうのが大事だと思うが、館長先生や指導員の先生など、支援員を支える周りの職員もその資格を受けて、朝早い時間や延長時間など特に職員の数が少なくなる時間帯でも二人のうち一人は資格を持っているものだという体制を胸を張って言える状況になるとよい。

### ○委員

- ・今、求人の際に保育士や小中学校の免許保持者を資格要件としている。学校教育の中でこの資格を取れるようにしてもらえると、資格を取った状態で雇用ができ、資格保持者人数が底上げされる状況になるかなと思う。

### ●事務局

- ・学校教育の中で資格を取れるように制度を変えるのは国でないと行えない。

### ○委員

- ・資格を一旦取ると他府県に行ってもそのまま使えるが、神戸で資格を取った後どう働いているか調査してみてもらいたい。資格を取った人のフォロー研修というのは考えているのか。

### ●事務局

- ・基本は資格取得のための研修だが質が高い研修だと思っているので、そういったこともフォローしていくべきと思っている。

### ○委員

- ・とりあえず二人のうち一人ということで、2019年度以降も研修自体は行っていくのか。

### ●事務局

- ・県と協議をしながら、引き続き研修自体は行っていくという方向だ。

### ○委員

- ・研修を受ける人の補充が要るので、補充のための予算づけも踏まえた上での継続という

ことか。

●事務局

- ・そのつもりで考えている。

検討事項3：放課後児童支援員及び補助員について

●事務局

資料に沿って説明

○委員

- ・支援員の確保には苦勞していて、この要件について議論があると思うが、支援員の持つ専門性や研修を重視しながら、一方で要件を緩和すると整合性がとれない。従事する者が専門性を持って専任であることが最終的な人材確保にもつながると思うので、ここは守っていただきたい。

○委員

- ・具体的には20人未満とはどういう場合を想定しているのか。

●事務局

- ・一つのエリアの中に児童館と保育所がある民間の児童館というイメージだと思うが、神戸においてはあまりこういった事例はない。

(3) その他

○委員

- ・公設の児童館と民設の学童保育所で運営費の補助をもらう際の人数単位が異なっている。公設の児童館の場合は細かい単位で補助金が増えるのに、民設は30人までは10人単位で補助金が増えるが、30人を超えると80人に達しないと補助金が増えない。補助が人数に応じてしっかりおりることで民設の頑張りや協力につながると思う。
- ・神戸では民間が分室として第2学童をつくっても全く補助がおりないので、新しい民間の学童をなかなかつけれない。神戸をよくするためには民設も公設もないと思うので、何かいい知恵を考えてもらいたい。
- ・民設の耐震化の補助制度について拡充してもらいたい。

●事務局

- ・30人の後80人まで補助金が増えないというのは、合理的な理由がないため、実態に即した形に改めるよう局内で議論している。
- ・二つ目の学童をつくるときの補助については、公設、民設合わせても利用者が過密なところにもう一つつくってもらえれば過密解消になるので、実際のニーズなり児童数の状況を見ながら相談してもらいたいと思う。
- ・耐震化については、賃貸物件の場合、耐震改修は貸主が行うことなので民設を運営する

事業者ができる部分ではないが、耐震性の確保されたところに引っ越す際に、費用の一部を補助するというのがある。移転費の補助等を活用し、不足する部分は引き続き御相談させてもらいたい。

○委員

- ・先般、兵庫区の児童館での児童によるわいせつ行為が新聞報道がされ、保護者や指導員もショックを受けている。学童保育が安心して子どもが過ごせる場であるとメッセージをもらいたい。この場でしかできない話なので、市として報告をしてもらえるとありがたい。

●事務局

- ・被害に遭われたお子さんの件について、いじめの重大事態という認識のもと、教育委員会が中心となって心のケアを始めとしたフォローを行うとともに、いじめの調査をしているという段階だ。児童本人等関係者のプライバシーを第一と捉え、こども家庭局としては教育委員会と情報共有・連携をしながら慎重に対応を見守っていた状況の中で、あのように新聞報道が先行してしまったことについては困惑をしている。再発防止の取り組みとして緊急に児童の安全確保についての通知も出している。当初予定していた研修に加え、今回の事案の発生を受けての研修を行う中で、各学童保育の運営者にも情報提供をすることが必要と考えている。